

指名停止措置

宮崎県串間市が発注した市消防庁舎新築設計業務の入札に関し、入札の公正を害したとして、入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律(平成14年7月31日号外法律第101号)違反等の容疑により、令和5年11月16日に番号1の九州支社長及び番号2の社員が宮崎県警に逮捕されたため。

ついては、安芸市建設工事等請負業者指名停止措置要綱別表第2第7項に該当するため指名停止を行う。

指名停止業者及び指名停止措置期間

番号	商号及び名称	代表者職氏名	主たる営業所の所在地	指名停止期間
1	株式会社久米設計	代表取締役 藤澤 進	東京都江東区潮見2-1-22	令和6年1月5日から令和6年8月13日まで
2	ランドブレイン株式会社	代表取締役 吉武 祐一	東京都千代田区平河町1-2-10	令和6年1月5日から令和6年5月13日まで